

第 7 編 提出図書類

第 1 章 提出図書類一覧表

1. 受注者は、表 1-1 のとおり指定の期日までに発注者の定める様式により、書類を提出しなければならない。
2. 用紙寸法は日本工業規格 A 4 版とする。なお、記載事項が多い場合等、やむを得ないものについては A 3 版として A 4 サイズに折りたたまなければならない。また、工事完成図についても表題欄が表面に出るように A 4 サイズに折りたたまなければならない。
3. 各様式の欄外注意書きについては、提出書類に記入してはならない。

表 1-1 提出図書類一覧表（一般工事）

提出時期	番号	名 称	様式	提出部数	提出期日	提出先	備考及び関連条項
施 工 前 の 提 出 書 類	1	契約図書	—	2	業者決定後 速やかに	契約担当課	
	2	設計図書	—	5	業者決定後 速やかに	〃	
	3	請負代金内訳書	1	2	契約締結後 21日以内	設計担当課	
	4	現場代理人 及び 主任技術者 監理技術者 監理技術者補佐 専門技術者 選任通知書 (当初・変更)	2	1	(当初) 契約締結後 21日以内 (変更) 変更後 10日以内	施工担当課	工事請負契約書第11条、 <u>による。</u> 及び「監理技術者等の配置に関する事務取扱要領」による。 監理技術者は下請負契約金額4,000万円以上(建築一式では6,000万円以上)の場合、主任技術者に代わって定める。 専門技術者は当該工事にかかる専門工事を施工する場合に定める。 ※変更の場合は様式-31もあわせて提出すること。
	5	工事担当技術者写真票	2の2	1	〃	〃	第1編第1章1-1-31 添付する写真は提出日から3か月以内に撮影されたもので、カラー写真にて顔が明確に判別できるもの。
	6	「監理技術者資格者証」 「監理技術者講習修了証」 届出書(当初・変更)	3	1	〃	〃	建設業法第26条第5項による。
	7	現場代理人・主任技術者・監理技術者 監理技術者補佐・専門技術者 経歴書(当初・変更)	4	1	〃	〃	該当する本人が記入の上、提出。
	8	「受注者に所属することを証する書面」届出書(当初・変更)	5	1	〃	〃	第1編第1章1-1-31 (公的書類例)の写しにより確認
	9	工程表	6	1	契約締結後 21日以内	〃	工事請負契約書第4条による。
	10	施工計画書	—	1	契約締結後 速やかに	〃	第1編第1章1-1-6による。
	11	下請負人契約通知書	7	1	下請契約締結後 10日以内	〃	施工体制台帳に記載されない下請負人について提出。 ※下請負契約をしない場合も提出すること。
	12	下請負人契約変更通知書	7の2	1	下請契約変更後 10日以内	〃	